

令和4年第3回伊賀市教育委員会臨時会 議事日程

令和4年3月1日 13:30～
教育研究センター 3階会議室2

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 議案第4号 県費負担教職員の任免等内申について

日程第3 報告説明事項
その他

議案第 4 号

県費負担教職員の任免等内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 38 条第 1 項の規定に基づく県費負担教職員の任免その他の進退に係る三重県教育委員会への内申について、次のとおり承認を求める。

令和 4 年 3 月 1 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

内申内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

令和4年第3回伊賀市教育委員会臨時会議事録

1. 開催日時 : 令和4年3月1日(火曜日) 13時30分
2. 開催場所 : 教育研究センター 3階会議室2
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、月井事務局長、二井学校教育課長
4. 傍聴人 : なし
5. 協議事項 : (議案第4号) 県費負担教職員の任免等内申について
6. 報告説明事項 : ① その他

閉会 : 14時35分 署名委員 中委員

教育長 皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスも収まったようで収まっておらず、卒業式ができるかどうか心配しているところです。ただ今より、令和4年第3回伊賀市教育委員会臨時会を開催いたします。本日は委員の過半数が出席しており会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。よって、本日の議事日程については、お手元に配布のとおりといたします。それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 中委員

教育長 それでは、協議事項に入ります。日程第2 議案第4号 県費負担教職員の任免等内申についてを議題といたします。本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開で審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上での議決を要することとなっておりますことから、議決を得たいと思います。非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。議案第13号は、非公開で審議することに決しました。

それでは本議案につきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

(学校教育課長 説明)

教育長 教科担任制についても説明してください。

(学校教育課長 説明)

教育長 質問などありませんか。

委員 対象は何年生になりますか。

学校教育課長 小学校の高学年、5・6年生です。

委員 専科との違いはどのようなところですか。

学校教育課長 専科というのは現在多いのが音楽や図画工作、理科などに限られ、学校内の裁量によって配置されていましたが、教科担任制では、算数なら算数の免許を持っているもの、過去において算数を専科として3年以上の実績があるもの、教育委員会が特別に認めたものという3つの条件があります。教科担任制では先ほど申し上げた教科は担任に限らず専門の先生が指導するということになり、中学のような形になりますから、大きく変わっていくところかと考えます。

委員 1校に張り付くのか、いくつかの学校で教えるのか、どちらですか。

学校教育課長 その学校の先生として配置されます。

教育長 35人学級についても説明してください。

(学校教育課長 説明)

教育長 ご質問等ありませんか。それでは、委員の皆さんは別室へ移動をお願いします。

(非公開審議のため議事録省略)

教育長 議案第4号に対し、原案どおり県費負担教職員の任免等について、三重県教育委員会に内申することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。

よって議案第4号は、可決いたしましたので、原案どおり内申を行うことといたします。

続きまして、日程第4 報告説明事項に移ります。

事項①番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

・次回教育委員会のスケジュールの確認

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件については、すべて議了い

たしました。

それでは、これもちまして、第3回臨時会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

14時35分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員